

台風に対する非常措置についてのお知らせ

初夏の候、保護者の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。平素は室町教育にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、本校では授業日に京都府南部亀岡地方に「暴風警報」が発令された場合に下記のような措置を取りますのでテレビ・ラジオ等の報道に注目して下さい。

尚、「暴風警報」が発令されず登校する際も、強風等に十分に注意して登校するようにご家庭でもお話ください。

記

「暴風警報」が発令された場合

... 解除されるまでご家庭で待機させてください。

「暴風警報」が解除になった場合

1. 午前 7時までに解除になった場合... 平常に登校してください。
2. 午前 9時までに解除になった場合... 3校時(10:45)から始業。
(給食はあります)
3. 午前 11時までに解除になった場合... 5校時(1:40)から始業。
(給食はありません)
4. 午前 11時現在、警報発令中の場合... 臨時休業

暴風警報が解除になった場合は、子供への徹底を期するため、学級連絡網で連絡いたします。また、校門前にも掲示いたします。

「暴風警報」が発令された場合

気象状況・通学路の状況・家庭状況に十分に配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。帰宅させる場合には、ご家庭に引き受ける方がおられるかを確認する必要があります。当日不在の場合は、連絡帳にてお知らせください。

隣の家などの引き受け先
学校まで迎えにこられる時間
緊急連絡先の電話番号

など

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。